

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

障害のある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し、障害のある人が社会の一員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画できる地域社会での共生を実現するため、下記を基本理念とし、以下の基本方針に基づき計画を推進していきます。

基本理念

障害のある人をはじめ市民すべてが住み慣れた地域で、共生し安心して、生きがいをもって暮らせる地域づくり

基本方針1 障害理解を深め共に生きる社会の実現

障害に対する正しい認識・理解を深め、障害のある人が地域で共生し、安心して暮らし続けられるよう、権利擁護や差別解消法による合理的配慮を推進します。

基本方針2 地域生活の支援

障害のある人が地域で共生し、安心して生活できるよう、障害のある人のニーズやライフステージに応じた障害福祉サービスや相談支援体制の更なる充実を図ります。

基本方針3 社会参加の促進

地域社会において、障害のある人が障害のない人と共に様々な活動を行うことができるよう支援していくとともに、障害のある人が主体的に自らの生き方を選択し、自分らしく充実した日常生活と社会生活が営めるようなまちづくりを推進します。

2 施策体系

障害のある人をはじめ市民すべてが住み慣れた地域で、共生し安心して、生きがいをもって暮らせる地域づくり	障害理解を深め共に生きる社会の実現	1 心のバリアフリーの推進	①啓発活動の実施による障害への理解の促進 ②学校教育等における福祉教育の推進 ③あいサポート運動の推進
		2 権利擁護の推進	①地域福祉権利擁護事業の周知・活用 ②成年後見制度の周知・活用 ③福祉サービス運営適正化委員会の周知・活用 ④虐待防止への取組の充実・強化
		3 地域での支え合いの推進	①地域で支える取組の充実・強化 ⑤自発的な取組への支援 ②ボランティア活動等への支援 ③ボランティア活動等への参加の促進 ④「福祉の輪づくり運動」の推進
		4 障害者差別解消法への取組	①市としての取組 ②障害者差別に関する相談・苦情への対応 ③市民や企業等に対する法の趣旨の周知及び取組についての理解促進・啓発活動の実施
地域生活の支援	地域生活の支援	1 相談支援体制の充実	①相談支援体制の充実 ④相談支援機関の周知 ②地域の関係者による相談支援ネットワークの構築 ③相談支援能力の向上
		2 在宅サービス等の充実	①在宅生活支援の充実 ⑤介護者支援の充実 ②日中活動の場の充実 ⑥サービス提供体制の確保 ③外出支援の充実 ⑦サービスの質の向上 ④福祉機器等の充実
		3 地域生活移行の推進・地域定着支援	①経済的自立の支援 ③地域生活移行の推進 ②各種生活訓練の実施 ④地域定着支援
		4 意思疎通支援の充実	①意思疎通支援の充実 ②情報アクセシビリティの向上
		5 生活環境の整備	①住宅、建築物等のバリアフリー化の推進 ②移動・交通のバリアフリー化の推進 ③福祉施策における住居の確保支援 ④住宅施策における住居の確保支援
		6 保健・医療の充実	①健康づくりの推進 ⑥高次脳機能障害者への支援 ②母子保健事業の推進 ⑦医療費助成制度の普及 ③介護予防対策の推進 ⑧リハビリテーションの充実 ④精神保健対策 ⑨保健・医療・福祉の連携 ⑤難病対策
		7 人材の養成	①福祉人材の養成と確保 ③障害者支援のためのボランティアの養成 ②魅力ある福祉職場づくり
		8 防災・防犯対策の推進	①防災意識の高揚 ③防犯・安全ネットワークの充実 ②災害時の支援体制等の整備
		9 市有障害者福祉施設の整備	①障害者福祉施設の防災対策
社会参加の促進	社会参加の促進	1 教育の充実と生涯学習の推進	①就学前教育・療育の充実 ④施設のバリアフリー化の促進 ②義務教育段階の教育の充実 ⑤進路相談・支援体制の充実 ③生涯学習の推進
		2 就労の支援と雇用の促進	①就労訓練等の充実 ②就労支援体制の整備 ③福祉施設における仕事の確保に向けた取組の推進 ④障害のある人の就労に対する理解啓発の促進 ⑤公的機関における雇用の推進 ⑥障害者雇用率制度を柱とした各種制度の普及啓発 ⑦障害のある子どもの職場体験等の促進
		3 スポーツ・レクリエーションと文化芸術活動の促進	①障害者スポーツの振興 ②レクリエーション・文化芸術活動の充実 ③施設整備や運営への配慮